

島原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	48,524	20,584,268	759,513	3,226,156	15.7	15.8

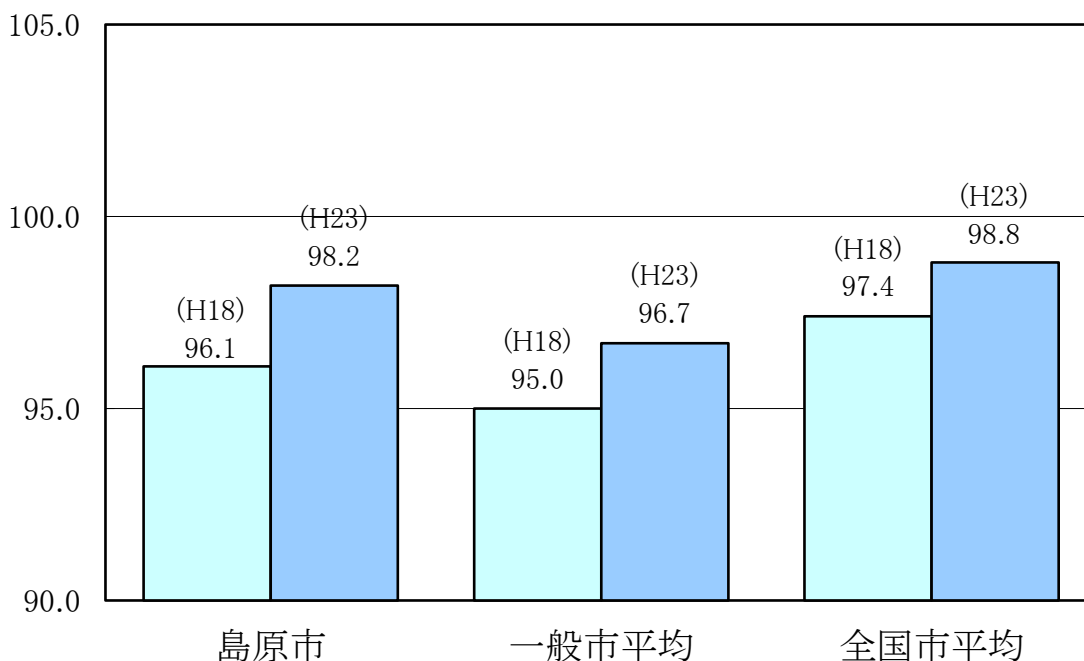
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
22年度	353	1,413,337	202,604	512,252	2,128,193	6,029	5,745

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。
 3 一般市とは類似団体の区分類型の一つであり、本市が属する区分である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 一般市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	(単位:円)					
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
島原市	40.9 歳	316,060 円	365,806 円	342,031 円
長崎県	43.9 歳	344,508 円	428,285 円	380,434 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
一般市	43.1 歳	325,607 円	384,184 円	351,717 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
島原市	50.4 歳	33 人	374,266 円	405,176 円	392,720 円
うち清掃職員	47.9 歳	12 人	359,876 円	385,159 円	378,584 円
うち校務主事	53.9 歳	11 人	385,841 円	425,766 円	409,932 円
うち調理員	49.8 歳	8 人	383,334 円	409,269 円	393,771 円
うち自動車運転技術員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円
長崎県	49.9 歳	312 人	327,665 円	377,779 円	352,133 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	-	321,662 円
一般市	49.0 歳	27 人	309,198 円	335,585 円	322,040 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
島原市	-	- 歳	- 円	-
うち清掃職員	廃棄物処理業従事員	44.6 歳	290,600 円	1.33
うち校務主事	用務員	53.8 歳	209,700 円	2.03
うち調理員	調理士	45.4 歳	212,400 円	1.93
うち自動車運転技術員	自家用乗用自動車運転者	56.5 歳	201,100 円	*

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
島原市	6,443,040 円	- 円	-
うち清掃職員	6,162,516 円	4,035,300 円	1.53
うち校務主事	6,720,918 円	2,943,200 円	2.28
うち調理員	6,520,290 円	2,915,900 円	2.24
うち自動車運転技術員	* 円	2,800,800 円	*

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成20年度～22年度の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、平均給料月額等の欄はすべてアスタリスク(*)としている。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		島 原 市	長 崎 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	154,300 円	—
	中 学 卒	122,400 円	139,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

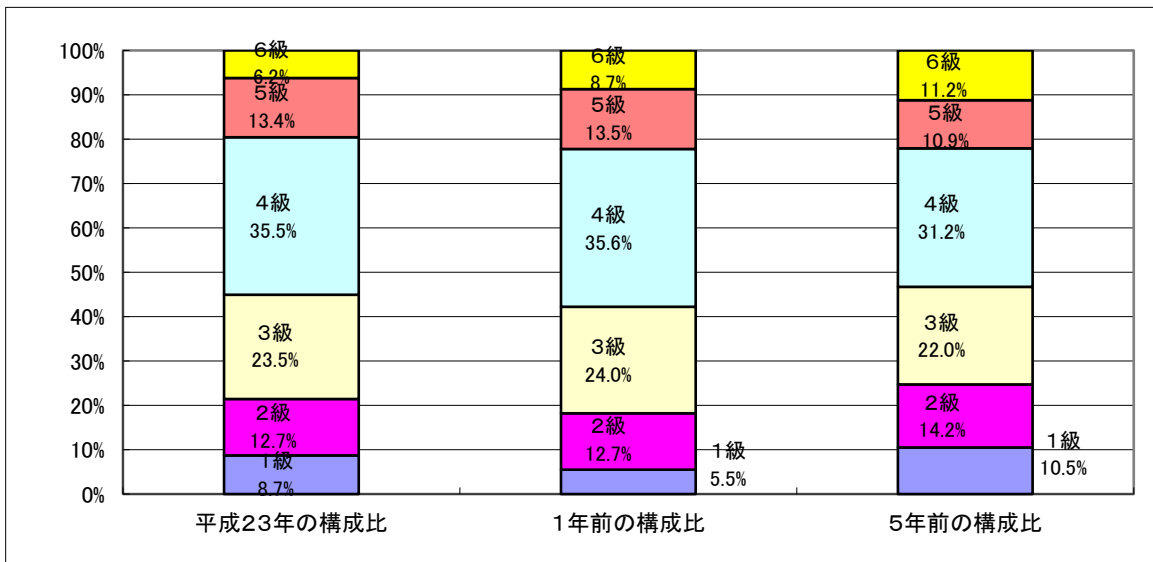
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	260,100 円	297,400 円	352,000 円
	高 校 卒	207,000 円	260,100 円	297,400 円
技能労務職	高 校 卒	200,000 円	252,200 円	290,100 円
	中 学 卒	178,800 円	214,600 円	267,700 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	部長・理事・参事	17 人	6.2 %
5 級	副参事	37 人	13.4 %
4 級	主任・副主任	98 人	35.5 %
3 級	主査	65 人	23.5 %
2 級	主事・技師	35 人	12.7 %
1 級	事務員・技術員	24 人	8.7 %

(注) 1 島原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

(注) 人事評価制度の準備中のため、現在は普通昇給の取り扱いとなっている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

島 原 市	長 崎 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,406 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,600 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

・ 勤勉手当への勤務成績の反映に向け、人事評価制度の準備中である。

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

島 原 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算 1人当たり平均支給額 - 千円 25,827 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		1,252 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		139 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
長崎市	3 %	6 人	3 %
大阪市	15 %	1 人	15 %
特別区	18 %	1 人	18 %

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		6,344 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		72,924 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		23.0 %	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務グループ職員	市税賦課、徴収事務	月額2,500円(賦課)、7,000円(徴収)
市税等徴収手当	税務グループ以外の職員	徴収従事(1日3時間以上)	日額250円
	税務グループ等の職員	滞納処分(差押等)	1件300円
社会福祉事業現業従事者手当	福祉事務所生活保護班職員	生活保護業務	月額5,000円
行旅死亡人等収容手当	福祉事務所職員	行旅死亡、行路病人の収容業務	1件4,000円(死亡)、1,500円(病人)
防疫作業従事者手当	環境グループ職員	感染症発生に伴う防疫作業	日額700円
火葬場勤務手当	環境グループ職員	火葬場内の業務	日額700円
衛生作業従事者手当	環境グループ収集作業職員	一般廃棄物収集作業	日額200円
		野犬の薬殺又は捕獲補助業務	日額500円
	環境グループ職員	犬猫死体処理作業	1体300円
指導主事手当	教育委員会指導主事	学校教育・社会教育・学校社会体育に専従する指導主事業務	月額 市長が定める額
用地交渉従事者手当	まちづくり管理グループ・建設整備グループ等職員	用地交渉業務	日額500円
災害出動手当	全職員	災害時緊急作業等業務	日額730円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	80,931 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	245 千円
支給実績(21年度決算)	85,270 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	252 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	配偶者(13,000円)、配偶者以外は1人6,500円、ただし偶者がいない場合の1人目は11,000円、また満16歳から22歳の年度の者には5,000円加算	同じ		61,863 千円	256,692 円
住居手当	持家の場合1,800円を新築から5年間借家の場合、家賃に応じて12,000~27,000円	同じ		27,433 千円	223,036 円
通勤手当	公共交通機関を利用する場合は実費額(最高限度額55,000円)。自家用車等を利用する場合は距離に応じて2,000~24,500円	同じ		12,199 千円	49,791 円
管理職手当	部長級、グループ長級にあたるものに給料月額額の10~15%	異なる	支給率(国は俸給の特別調整額を支給)	18,860 千円	608,392 円

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給料	市区町村長	701,600 (877,000)	円	(参考)一般市における最高/最低額		
	副市長	638,100 (709,000)	円	940,000 円/	259,000 円	
報酬	議長	454,000	円	545,000 円/	230,000 円	
	副議長	380,000	円	474,000 円/	200,000 円	
	議員	359,000	円	450,000 円/	180,000 円	
期末手当	市区町村長	(平成22年度支給割合)		2.95 月分		
	副市長			2.95 月分		
	収入役			－ 月分		
	議長	(平成22年度支給割合)		2.95 月分		
退職手当	副議長			2.95 月分		
	議員			2.95 月分		
	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	877,000円×在職年数×(600/100)		21,048 千円	任期毎	
	収入役	709,000円×在職年数×(360/100)		10,210 千円	任期毎	
備考	626,000円×在職年数×(250/100)		6,260 千円	任期毎		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

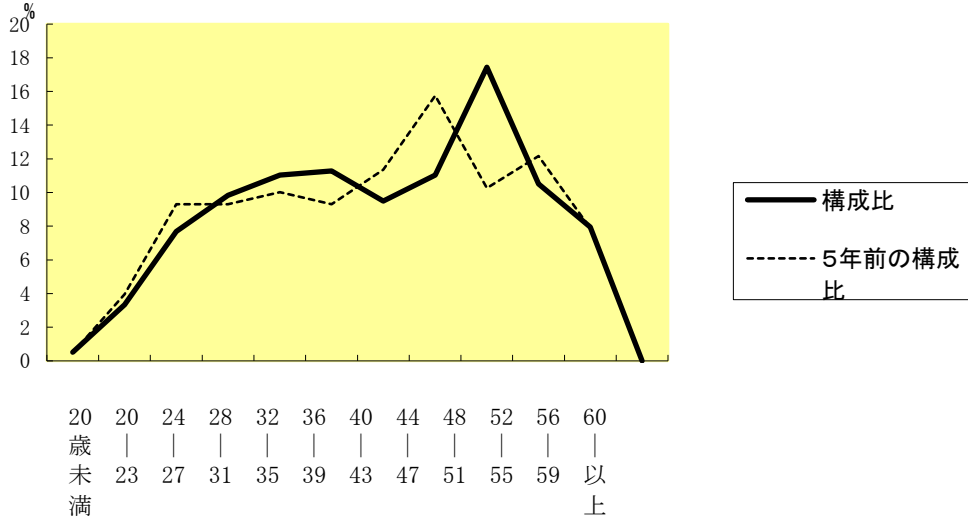
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年4月1日		
普通会計部門	議会	8	8	0	
	総務	96	96	0	
	税務	20	19	-1	事務の統廃合縮小
	農林水産	27	29	2	業務増
	商工	20	22	2	業務増
	土木	34	36	2	業務増
	民生	69	63	-6	欠員不補充
	衛生	43	42	-1	欠員不補充
	計	317	315	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.92 人 (一般市の人口1万人当たり職員数 72.43 人)
	教育部門	42	39	-3	事務の統廃合縮小
小 計	359	354	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.95 人 (一般市の人口1万人当たり職員数 94.86 人)	
公営会計部門	水道	19	18	-1	事務の統廃合縮小
	その他	20	19	-1	事務の統廃合縮小
	小 計	39	37	-2	
合 計	398 [450]	391 [450]	-7 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.58 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	30人	38人	43人	44人	37人	43人	68人	42人	31人	0人	391人

(3)職員数の推移

年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)	
部門別								
一般行政	333	330	320	313	317	315	-18	(-5.4%)
教育	51	47	47	46	42	39	-12	(-23.5%)
普通会計	384	377	367	359	359	354	-30	(-7.8%)
公営企業等会計	36	36	41	41	39	37	1	(2.8%)
総合計	420	413	408	400	398	391	-29	(-6.9%)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に占 める職員給与費比率
H22年度	千円 409,402	千円 40,701	千円 96,740	% 23.6%	% 22.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A
H22年度	人 16	千円 63,335	千円 10,597	千円 22,808	千円 96,740	千円 6,046	千円

(参考)市町村平均 (政令指定都市を除く) 一人当たり給与費 千円
6,443

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
島 原 市	44.4 歳	346,355 円	465,145 円
市町村平均 (政令指定都市を除く)	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	- 歳	- 円	- 円

(注)基本給には扶養手当を含む。また、平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

島 原 市 水 道 事 業		島 原 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,425 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,406 千円	
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

島 原 市 水 道 事 業			島 原 市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2~20%加算			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	25,827 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、過去3年間に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 …該当なし

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		322 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		26,846 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		75.0 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
待機当番手当	水道局職員	修理等緊急対応のため時間外に待機したとき	日額600円
水源地配水池勤務手当	水道局職員	水源地配水池に勤務したとき	日額50円
修理等従事者手当	水道局職員	修理等の工事に従事したとき	日額200円
停水処分業務手当	水道局職員	停水処分の業務に従事したとき	1件100円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	3,338 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	223 千円
支給実績(21年度決算)	3,210 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	214 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(H22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H22年度決算)
扶養手当	配偶者(13,000円)、配偶者以外は1人6,500円、ただし偶者がいない場合の1人目は11,000円、また満16歳から22歳の年度の者には5,000円加算	同じ		3,165 千円	351,667 円
住居手当	持家の場合1,800円を新築から5年間借家の場合、家賃に応じて12,000~27,000円	同じ		324 千円	324,000 円
通勤手当	公共交通機関を利用する場合は実費額(最高限度額55,000円)。自家用車等を利用する場合は距離に応じて2,000~24,500円	同じ		962 千円	68,743 円
管理職手当	グループ長級にあたるものに給料月額額の12%	同じ		626 千円	626,296 円